

Mの国共済加入者の皆様へ

健康診断受診料補助のお知らせ

宮崎商工会議所では健康経営を推進するにあたり、現在「Mの国共済」にご加入いただいております皆様へ、お一人様あたり 2,000 円の健康診断受診料補助を行っています。

1 概要

「健康経営」を推進するにあたり、「健康診断」は経営者・従業員の健康状態を把握する最も有効な手段であり、皆様の事業所の福利厚生充実を図る前提条件となります。そこで、宮崎商工会議所では、「Mの国共済」加入者に対して、1名あたり 2,000 円の健康診断受診料補助を行うことで「健康経営」、「福利厚生充実」のお手伝いを行います。

2 申請について

- (1) 申請については専用の用紙をお使いください。当所のホームページからもダウンロードいただけます。
- (2) ご加入者お一人様、年度内に1回のみ申請できます。
- (3) 受診料が2,000円以下の場合は、その額の半額の補助とします。
- (4) 申請時には必ず受診した加入者のお名前並びに費用支払の事実が確認できる書類の写しを添付してください。

〈提出書類〉

1. 健康診断受診料補助請求書、一覧表【専用の用紙】
※以下の書類3の提出が難しい場合は、一覧表下部の証明に捺印が必要
2. 受診料支払いを証明するものの写し
例) 領収書または振込がわかる通帳の写し、振込の控えや振込が完了したことがわかるネットバンキングの記録のプリントアウト など
3. 加入者の受診を証明する書類（給付対象となることが証明できる書類）
例) 受診者名・受診日・受診料が記載された請求明細など

ご不明な点は、当所の総務課または、アクサ生命保険(株)宮崎支社宮崎営業所の担当推進社員にお問い合わせください。

【お問合せ先】

宮崎商工会議所 総務課 共済担当

TEL：0985-22-2161